

雇用調整助成金等の申請をお考えの事業主の皆様へ

事業主支援アドバイザーを活用しませんか？ ～訪問による支援を実施しています～

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置、申請書類の大幅な簡素化等を実施しております。

申請手続きの支援を必要とする事業主の方に、ハローワーク二本松の事業主支援アドバイザーが下記の支援を行っておりますので、雇用調整助成金の活用による従業員の雇用の維持をご検討ください。

実施する支援について

- ・雇用調整助成金の制度についての説明
- ・支給申請書の具体的な記入方法等についての説明
- ・支給申請の提出にあたって必要となる添付書類についての説明

支援方法について

- ・要請のあった事業所へ訪問しての個別相談
- ・管内の商工会議所等が開設する相談窓口への出張による個別相談

支援の要請・お問い合わせ先について

支援を希望する事業主の方は、

二本松公共職業安定所（ハローワーク二本松）

事業主支援アドバイザー 武藤 または 雇用指導官 松本
までお問い合わせください。電話 0243（23）0343